

平成 30 年 7 月 24 日  
 土地・建設産業局不動産課

「働き方改革を支える今後の不動産のあり方検討会」とりまとめ

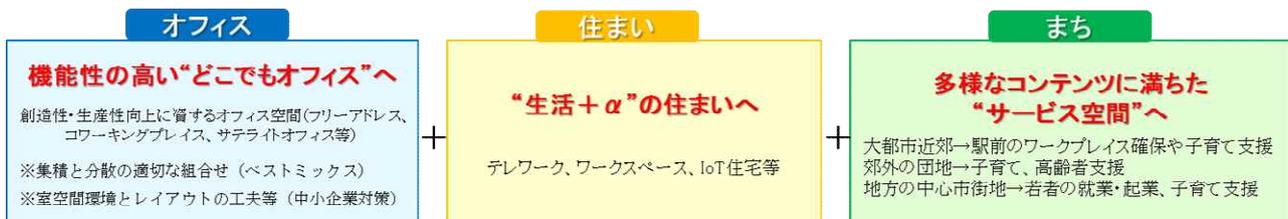
～『真に人に優しい不動産』の実現に向け、国交省でもフリーアドレスを導入～

国土交通省では、昨年12月に設置した「働き方改革を支える今後の不動産のあり方検討会」における議論を踏まえ、「2030年を目途とする今後の不動産のあり方」について、とりまとめを行いました。国土交通省においても、他の国の機関や自治体のモデルとなるよう、はじめてフリーアドレスを導入します。

1. とりまとめの概要

- 社会情勢の変化に対応した日本の不動産市場の発展を確保していくためには、社会全体として、これからの日本社会のあるべき方向性を認識し、その実現を支える不動産の形成に努めていくことが重要です。
- 「働き方改革を支える今後の不動産のあり方検討会」(※)では、現実的な将来となる今から約 10 年先、2030 年頃の日本社会が真に豊かさを実感できるようにするための不動産のあり方を検討すべく、昨年 12 月より、先駆的な取組を行っている民間企業からのヒアリング等を進め、今般、考え方をとりまとめました。  
 ※URL: [http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei\\_const\\_tk3\\_000139.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000139.html)
- とりまとめでは、人々が働き、暮らす上で、時間的・場所的制約から解放され、活動し、休息する人間の1日 24 時間を充実させる『真に人に優しい不動産』を目指して、「オフィス」、「住まい」、「まち」それぞれが発展していくことを提言しています。(別添参照)

【「オフィス」、「住まい」、「まち」の具体のイメージ】



## 2. 国土交通省におけるフリーアドレスの導入

- 『真に人に優しい不動産』の実現に向けては、国においても、自らが率先してこれからの不動産のあり方を体現していくことが重要です。
- このため、国土交通省不動産グループでは、とりまとめを受けて、他の国の機関や自治体のモデルとなるよう、職員の固定席をなくしたフリーアドレスを導入しました。
- フリーアドレスの導入により、「書類が少なくなったことで、書棚等を減らし、打合せスペースをつくることができた」、「上司との垣根が少なくなり、コミュニケーションが活発になった」といった効果が出ています。

フリーアドレス実施前



フリーアドレス実施後



### ○課内に設けた打ち合わせスペース



着席型



半個室型



スタンディング型

<問い合わせ先>

国土交通省土地・建設産業局不動産課 飯沼、深田

TEL:03-5253-8111(内線 25-126)、03-5253-8288(直通) FAX:03-5253-1557